2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成31・32・33年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑸　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険、②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、③船員保険、④国民年金、⑤労働者災害補償保険、⑥雇用保険

⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省から指名停止を受けている期間でないこと。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

①　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

②　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

③　過去１年以内に厚生労働省所管法令に基づき公表制度により、又は違法な長時間労働や過労死等が複数の事業場で認められた企業として、平成29年１月20日付け基発0120第１号厚生労働省労働基準局長通達「違法な長時間労働や過労死等が複数で認められた企業の経営トップに対する都道府県労働局長等による指導の実施及び企業名の公表について」記３に基づく企業名の公表をされていないこと。

※　労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

3　提案書類の提出場所等

⑴　提案書類の提出場所

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課　内野　電話03―5253―1111　内線5156

⑵　提案書類の受領期限　令和元年８月29日12時

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞が関１―２―２　厚生労働省労働基準局労働保険徴収課　総務係　電話03―5253―1111　内線5153

⑵　入札説明会の日時及び場所　令和元年７月24日13時00分　中央合同庁舎第５号館地下１階厚生労働省入札室　※事前予約不要・資料配付有

⑶　入札書の受領期限　令和元年８月29日12時

⑷　開札の日時及び場所　令和元年９月10日14時00分　中央合同庁舎第５号館地下１階厚生労働省入札室

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この入札に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。競争参加希望者の関係書類は当省において審査するものとし、採用し得ると判断された者のみ入札に参加することができる。なお、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、入札参加を希望する者は、支出負担行為担当官が指定する暴力団等に該当しない旨を記した誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の用件のうち必須とされた項目の最低限の要求用件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　その他　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sumitomo Kawano. Director, Labour Insurance Contributions Levy Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 73

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Miscellaneous expenses for public relations to promote the application of the Labor Insurance

⑷　Time-limit for the performance : By 28 February 2020

⑸　Fulfillment Place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

2　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

3　Have Grade A or B or C, on “offer of services etc.” in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the　fiscal years 2019, 2020 and 2021

4　For bidders subject to the following insurance system of eachitem, and it is not in arrears either of insurance premiums (2insurance year about ⑤and⑥) for the last two years of thebid submission deadline of this bid : ①Welfare annuity insurance ②Health insurance (the thing which association of nationalhealth insurance has jurisdiction over) ③Seamen’s insurance ④National pension ⑤Worker’s compensation insurance ⑥Unemployment insurance

5　Prove to have no false statement in tendering documents

6　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating